

別表1 キャリアパス並びに階層表

職職群	職層	等級	職能基準		役職	給与		昇格の基準	研修	モデル経験年数	モデル初任年齢		
				ア.資格・免許など		本俸	手当						
総合職群	管理職層	8級	①法人運営責任者として、組織の目標を設定し、計画を立てて遂行する。 ②人事育成、組織改革、法令順守の徹底などを通じて、組織を改善・向上させる。 ③自らの公益性を理解し、他機関や行政に働きかけ、連携・共働を通じて地域の福祉向上に貢献する。 ④所属する法人全体の経営の安定と改善に寄与する。 ⑤理事会・評議員会業務を適正に行う。	社会福祉士 精神保健福祉士 介護福祉士 保健師・准看護師 OT・PT・ST 衛生管理者・防火管理者 日商簿記2級以上 その他業務上必要となる資格	統括施設長	8級	役職手当・資格手当	7級に評価される者のうち、理事会で承認を受ける	・役員向け研修 ・施設長/幹部職員研修 ・労務安全衛生研修	5年	50歳～		
		7級	①部署運営責任者として、組織の目標を設定し、計画を立てて遂行する。 ②必要な権限移譲を行い、部下の自主性を尊重して自立的な組織運営環境を整える。 ③人事育成、組織改革、法令順守の徹底などを通じて、組織を改善・向上させる。 ④自らの公益性を理解し、他機関や行政に働きかけ、連携・共働を通じて地域の福祉向上に貢献する。 ⑤所属する法人全体の経営の安定と改善に寄与する。	社会福祉士 精神保健福祉士 介護福祉士 社会福祉施設士 保健師・准看護師 OT・PT・ST 衛生管理者・防火管理者 日商簿記2級以上 その他業務上必要となる資格	施設長 センター長 所長	7級		アに該当し、かつ評価表でAを得られた者のうち、理事会の承認を受ける	・役員向け研修 ・施設長/幹部職員研修 ・労務安全衛生研修	5年	45～50歳		
		6級	①所属長を補佐し、また所属長の代理として同様の業務を遂行できる。 ②人事育成、組織改革、法令順守の徹底などを通じて、組織を改善・向上させる。 ③自らの公益性を理解し、他機関や行政に働きかけ、連携・共働を通じて地域の福祉向上に貢献する。 ④所属する法人全体の経営の安定と改善に寄与する。	社会福祉士 精神保健福祉士 介護福祉士 保健師・准看護師 OT・PT・ST 社会福祉主事 衛生管理者・防火管理者 その他業務上必要となる資格	副施設長 事務長	6級		アに該当し、かつ評価表でB+以上を得られた者のうち、所属長とも1名の管理者による推薦を受け、口頭諮問に合格した者	・財務・経営研修 ・労務管理研修 ・幹部職員向け研修	5年	40～47歳		
		5級	①事業計画策定への提言能力 ②危機管理能力 ③部下の育成能力 ④プロジェクト管理能力 ⑤統率力(土気高揚) ⑥職場の維持管理・人間関係調整 ⑦適正な情報管理・所属長の補佐	社会福祉士 精神保健福祉士 介護福祉士 保健師・准看護師 OT・PT・ST 社会福祉主事 相談支援専門員 衛生管理者・防火管理者 その他業務上必要となる資格	課長・主幹	5級		アに該当かつ評価表でB+以上を得られた者のうち、所属長の推薦を受け、昇進試験に合格した者	・財務・経営研修 ・労務管理研修 ・幹部職員向け研修	3～5年	35～42歳		
	指導職層	4級	①事業計画に基づきサービス提供の具体的な内容を検討し、上位職に提案し判断を仰ぎながら取り組むことが出来る。 ②労務管理の手続き等の基礎知識があり、一定の判断・対応が出来る。 ③標準な課題について、上司の指示によりグループをまとめ問題解決に当たることが出来る。	サービス管理責任者 社会福祉士 精神保健福祉士 介護福祉士 保育士 保健師・准看護師 OT・PT・ST 社会福祉主事 相談支援専門員 管理栄養士 その他業務上必要となる資格	係長	4級		アに該当かつ評価表でB+以上を得られた者のうち、所属長の推薦を受け、口頭諮問に合格した者	・サービス管理責任者研修 ・リスクマネジメント研修	3～5年	32～37歳		
		3級			主任・副主任	3級		アに該当または直近3年間の評価の平均がB以上をだった者のうち、所属長の推薦を受け、口頭諮問に合格した者	・サービス管理責任者研修 ・相談支援従事者研修 ・リスクマネジメント研修	5年	27～32歳		
	定型職層(正規)	2級	①行事の企画をすることが出来る。 ②利用者家族と適切な連絡が出来る。 ③自分の職種に与えられているサービスの提供の目的・専門性を踏まえて後輩や実習生に指導助言ができる。 ④利用者のアセスメントが出来る。 ⑤行ったサービスについて性格かつ誰にでも分かり易い記録が出来る。 ⑥複数事業所の異動を原則とする。 ⑦大学新卒者・専門新卒者・短大新卒者	社会福祉士 精神保健福祉士 介護福祉士 保育士 保健師・准看護師 OT・PT・ST 社会福祉主事 相談支援専門員 管理栄養士 その他業務上必要となる資格		2級		アに該当または直近3年間の評価の平均がB以上をだった者のうち、所属長の推薦を受け、昇進試験に合格した者	・OJTリーダー研修 ・専門職研修	5年	22歳～		
		1級	①社会人、組織人・支援者としての自己を確立している・就業時間を守り、時間内に与えられた業務を完結できる。 ・上長の指導を真摯に受け取ることが出来る。 ・社会人としての修養が出来る。 ②所属する事業所の通常の業務を理解し、日常の定型業務を独立して遂行できる。 ③利用者との日常的なコミュニケーションが出来る。 ④高校新卒者	介護職員等初任者研修修了 その他業務上必要となる資格		1級		アに該当または評価表でB以上を得られた者のうち、所属長の推薦を受け、口頭諮問に合格した者		5年	18歳～		
	臨時職群	一般臨時職員層	嘱託臨時職員	①原則として、正規職員と同様の勤務が可能なる者(夜勤・宿直・早番・遅番)の内の、以下の条件を満たす者。 ②60歳を超える者で、能力・技術・知識において正規職員と同等と理事長が認めた者。 ③②以外で、特に理事長が認めたもの。	業務上必要となる資格					③の内希望する者で、法人で6ヶ月以上の実務経験を有し、評価表でB以上を得られた者は登用試験を受けられる	・接遇・マナー研修 ・初任者研修 ・OJT研修	半年以上	65歳未満
			常勤臨時職員	①原則として、正規職員と同様の勤務が可能なる者(夜勤・宿直・早番・遅番)。 ②①の勤務は難しいが、他分野で有用と見受けられた者。	業務上必要となる資格								
パート職員			下記いずれかに該当する者 ①正職員・契約職員と同様の勤務が困難な者。 ②勤務日数や時間に制限のある者。	業務上必要となる資格									